

■世界かんがい施設遺産とは・・・

・世界かんがい施設遺産（World Heritage Irrigation Structures）は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度。

・登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用。

・ 世界かんがい施設遺産の対象施設・登録基準

○建設から 100 年以上経過（供用廃止施設も対象）

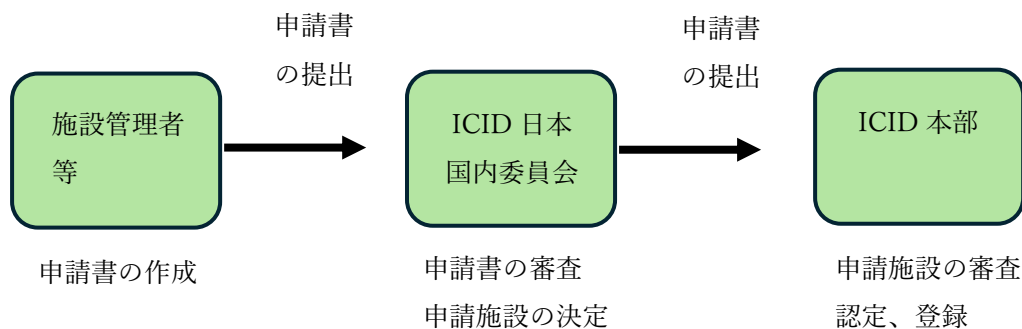
○次のいずれかの施設

- ①ダム（かんがいが主目的）②ため池等の貯水施設③堰、分水施設 ④水路 ⑤排水施設 ⑥古い水車 など

○9 項目の基準のうち 1 つ以上満たす施設【9 項目のうち主な基準】

- ①かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの
- ②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
- ③設計、建設における環境配慮の模範となるもの 等

・ 申請の流れ



詳しくは農林水産省ホームページ(世界かんがい施設遺産(外部リンク))

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/his.html>